令和3年第3回臨時会

(第1日)

令和3年11月26日

令和3年第3回平川市議会臨時会会議録(第1号)

- ○議事日程(第1号)令和3年11月26日(金)
 - 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案上程及び提案理由説明
 - 第5 議案第 121 号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例案
 - 議案第 122 号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条 例案
 - 議案第 123 号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 - 第6 報告第14号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - · 専決第 17 号 令和 3 年度平川市一般会計補正予算 (第 6 号)
 - · 専決第 18 号 令和 3 年度平川市一般会計補正予算(第 7 号)
 - · 専決第 19 号 令和 3 年度平川市一般会計補正予算(第 8 号)
- ○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員(16名)

- 1番 葛 西 勇 人
- 2番 山 谷 洋 朗
- 3番 中 畑 一二美
- 4番 石 田 隆 芳
- 5番 工 藤 貴 弘
- 6番 工 藤 秀 一
- 7番 福 士 稔
- 8番 長 内 秀 樹
- 9番佐藤保
- 10番 山 田 忠 利
- 11番 大澤敏彦
- 12番 原 田 淳
- 13番 桑 田 公 憲
- 14番 齋 藤 剛
- 15番 工 藤 竹 雄
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員(0名)

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長	尾	忠	行
副 市 長	古	Ш	洋	文
教 育 長	須久	7 田	孝	聖
選挙管理委員会委員長	大	Ш	武	憲
農業委員会会長	今	井	龍	美
代表監査委員	鳴	海	和	正
総 務 部 長	對	馬	謙	$\vec{-}$
総務部総務課長	佐	藤		崇
企画財政部長	西	谷		司
市民生活部長	_	戸	昭	彦
健康福祉部長	工	藤	伸	吾
尾上総合支所長	工	藤	敢	司
経済 部長	對	馬	_	俊
建設部長	原	田		茂
碇ヶ関総合支所長	齌	藤	茂	樹
教育委員会事務局長	三	上	裕	樹
平川診療所事務長	宮	JII		厚
会計管理者	三	上	庚	也
農業委員会事務局長	小	野	生	子
選挙管理委員会事務局長	今	井	匡	己
監査委員事務局長	成	田		満

○出席事務局職員

 事務局長
 小田桐農夫吉総務議事係長

 前田麻子

 對馬賢也

〇議長(桑田公憲議員) 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、 タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

また、本臨時会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密 閉空間とならないようにしております。

会議中は、常にマスクの着用をお願いします。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和3年第3回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、中畑一二美議員及び4番、石田隆芳議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

先ほど議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程は本日1日と決定されました。 お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第121号から議案第123号及び報告第14号の合計 4 件が提出されました。 議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員 長、代表監査委員、各関係部長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第123号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、報告第14号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについての合計4件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(長尾忠行) 平川市議会令和3年第3回臨時会に上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。

議案第121号、平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例案及び議案第122号、平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条 例案並びに議案第123号、平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、市議会議員及び特別職並びに職員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げるため提案するものであります。

報告第14号、専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治 法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について、報告し、承認を求めるもの であります。

専決第17号、令和3年度平川市一般会計補正予算(第6号)につきましては、令和3年産の米価下落の影響を受けた農業者を支援するため、迅速に対応すべき事業費について、10月29日付で専決処分いたしました。歳入歳出それぞれ225万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ211億5,315万6,000円としたものであります。

その内容は、1点目に、令和3年産米価下落対策資金利子助成補助金として、令和4年度から令和8年度までの債務負担行為を設定したこと。2点目に、令和4年産分に対する農業収入保険制度加入促進事業及び水稲種子購入費助成事業として、令和4年度の債務負担行為を設定したこと。3点目に、米の消費拡大と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本市出身の学生を応援するため、米とりんごを送る費用として、歳出6款、農林水産業費に225万円を追加したことであります。

歳入では、補正の財源として、15款国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金225万円を追加いたしました。

次に、専決第18号、令和3年度平川市一般会計補正予算(第7号)につきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施するため、迅速に対応すべき事業費について、11月15日付で専決処分いたしました。歳入歳出それぞれ2億2,040万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ213億7,355万6,000円としたものであります。

まず、歳入についてでありますが、15款国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費5,739万2,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1億6,432万8,000円をそれぞれ追加いたしました。19款繰入金では、今回の補正における財源調整として、財政調整基金繰入金132万円を減額いたしました。

次に、歳出では、4款衛生費において、ワクチン接種委託料5,739万2,000円、医師・ 看護師への謝礼1,500万円、市民からの相談や予約受付のためのコールセンター設置運営 委託料1億円などを追加し、繰越明許費を設定いたしました。

次に、専決第19号、令和3年度平川市一般会計補正予算(第8号)につきましては、 国が行う子育て世帯への臨時特別給付金を12月23日に支給するため、早急に事務を進め る必要が生じたことから、11月19日付で専決処分いたしました。歳入歳出それぞれ2億 1,143万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ215億8,499万2,000円としたもの であります。

その内容でありますが、歳出3款民生費において、子育て世帯への臨時特別給付金2 億1,000万円、その給付事務に係る経費143万6,000円を新規計上いたしました。また、歳 入では、この事業費に対する国庫補助金を新規計上いたしました。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決、並びに御承認を賜りますよう

お願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

〇議長(桑田公憲議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第121号から議案第123号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を 省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第121号から議案第123号は、委員会付託を省略し直ちに審議することに 決定しました。

議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

挙手の上、議席番号を告げてから御発言くださるようお願いします。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第121号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第122号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案 を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

議案第122号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を採決 します。 本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第122号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第123号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

議案第123号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。 本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第123号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、報告案件に入ります。

報告第14号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

報告第14号中、専決第17号令和3年度平川市一般会計補正予算(第6号)、専決第18号令和3年度平川市一般会計補正予算(第7号)、専決第19号令和3年度平川市一般会計補正予算(第8号)の合計3件については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件でございます。会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第14号の専決3件については、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

報告第14号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてのうち専決第17号令和3年度平川市一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の際は、初めにページ、款項目節、質疑項目を告げてから質疑に入っていただきますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

報告第14号中、専決第17号令和3年度平川市一般会計補正予算(第6号)を採決します。

ただいまの専決について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第17号は、承認することに決定しました。

次に、報告第14号中、専決第18号令和3年度平川市一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

報告第14号中、専決第18号令和3年度平川市一般会計補正予算(第7号)を採決します。

ただいまの専決について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第18号は、承認することに決定しました。

次に、報告第14号中、専決第19号令和3年度平川市一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

報告第14号中、専決第19号令和3年度平川市一般会計補正予算(第8号)を採決します。

ただいまの専決について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第19号は、承認することに決定しました。 以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了しました。 よって、会議を閉じます。

これをもって、令和3年第3回平川市議会臨時会を閉会します。

午前10時22分 閉議及び閉会